

会員登録・団体登録について

【団体登録】

	8月	9月	10月	11月	12月	1月～3月	4月以降
登録期間	① 8月3日～10月31日			② 11月1日～12月31日		③ 1月1日～3月31日	④ 4月1日～次年度納入日の前日まで
負担金追徴加算率	———			10%		20%	30%
資格	<p>←————— 登録時点で8月1日に遡って加盟団体とみなされる —————→</p> <p>但し、10月31日を過ぎて登録した団体の権利が発生するのは登録日以降になる</p>						

【会員登録】

	8月	9月	10月	11月～7月			
登録期間	① 8月3日～10月31日			② 11月1日以降～7月31日			
資格	← ① 8月1日に遡って登録会員となる →			② 登録した日からその年度の登録会員となる →			